





岡山市創業促進 助成金



※ 株式会社設立の場合(合同合名会社の場合は5万円)

特定創業支援を受けると 最大**17.5万円**もオトク!

※ 登録免許税減免7.5万円、岡山市創業促進助成金10万円の合計金額になります

■特定創業支援とは・・・

創業者の経営等に関する知識習得を目的に 商工会議所や商工会等で1か月以上の支援を受ける事業です

お問い合わせはQRコードから!



【受付期間】令和8年3月31日(火)まで ※ただし、予算額に達し次第終了

詳しくは岡山市創業支援・雇用推進課まで!

086-803-1342 startup@city.okayama.lg.jp